

※課題

次世代育成支援東京都行動計画(後期)の評価・分析

アウトカム

(中期)

(長期)

(短期)
【5つの目標】

インプット【13の重点的取組】

【子供の生きる力をはぐくむ環境の整備】

- 就学前教育カリキュラムの開発、新たな学級編成方針の策定
- 新学習指導要領の実施への対応、子供が遊べる環境の整備

【若者の社会的自立の促進】

- キャリア教育の充実、職業観の育成機会の提供
- 乳幼児と接する機会の提供、若者の自律支援

【家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進】

- 両立支援に取り組む企業及びその従業員の支援
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発の推進

【待機児童対策・保育サービスの拡充】

- 多様な保育サービスによる取組の推進
- 地域における子育て支援の充実

【多様化するニーズに応じた保育サービスの提供】

- 区市町村が実情に応じて創意工夫により取組をできるよう支援
- サービス向上に積極的な事業者の参入促進

【保育サービスの質の向上】

- 事業者に対する指導検査・監督
- 保育人材の確保、保育従事者の研修実施

【子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実】

- 子供家庭支援センターの設置
- 子育てひろば、ショートステイ、一時預かり等の整備

【小児・母子医療体制の充実】

- 小児医療・周産期医療の取組の充実
- こども救命センターの創設等

【児童虐待防止対策の推進】

- 家庭支援機能等の強化
- 地域の見守り体制の強化

【社会的養護を必要とする子供への取組】

- 養育家庭やグループホームでの家庭的養護の推進
- 児童養護施設の機能強化

【ひとり親家庭の自立支援の推進】

- ひとり親家庭の就業・自立支援
- 相談体制・生活の場の整備

【子供を有害な情報・環境から守る取組の推進】

- インターネット利用環境等の整備
- 薬物乱用防止対策

【安全・安心の子育て支援の基盤整備】

- 良質な居住環境の整備
- 安心して外出できる環境の整備

アウトプット

- 東京都統一体力テスト実施学校数
- 放課後子供教室 実施教室数

- 中学生の職場体験実施学校数
- 若年者の雇用就業支援事業 登録企業数 等

- とうきょう次世代育成サポート企業数
- 東京ワーカーライフバランス認定企業数 等

- 認可保育所・認証保育所の設置促進 等

- 病児・病後児保育事業実施箇所数
- 学童クラブ箇所数 等

- 保育人材確保事業 相談会等実施回数 等

- 一時預かり事業利用児童数
- ショートステイ実施区市町村
- ファミリー・サポート・センター提供会員数

- こども救命センター施設数
- 周産期医療ネットワークグループの構築

- 先駆型子供家庭支援センター実施地区数
- 子供の権利擁護電話相談件数 等

- 養育家庭委託児童数
- 養護児童グループホーム設置数
- 専門機能強化型児童養護施設数

- ひとり親家庭等在宅就業支援事業受講生数 等

- ファミリールール講座開催回数
- シートベルト体験者運用回数 等

- 赤ちゃん・ふらっと設置箇所数
- 緑の拠点となる公園の整備面積等

【次代を担う子供達が
たくましく成長し自立】

- 全国体力調査結果
- 不登校者数

【仕事と家庭生活との
両立の実現】

- 保育サービス利用率
- 学童クラブ登録児童数
- 週労働時間60時間以上の労働者の割合

【地域における
安心した子育て】

- 子供家庭支援センター相談対応件数
- 新生児死亡率

【特別な支援を必要とする
子供や家庭の自立促進】

- 虐待相談対応件数
- ひとり親世帯の年間世帯収入

【子供の安全・安心の確保、
子育て支援環境づくり】

- 子供の携帯電話のフィルタリング付加割合
- 交通事故死傷者数

- 労働力率

- 児童のいる家庭の母親の就業率
- 母親の離職状況

- 出生数
- 合計特殊出生率

- 年少人口

- 子育てをしていて日頃感じること

①すべての子供達が個性や想像力を伸ばし次代の後継者として自立した環境を整える

②安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する

③社会全体で、子供と子育て家庭を支援する

社会人として自立できない若者の増加等

子育てに対する不安感や負担感

核家族化等による子育て家庭の孤立化

※3つの理念より

目標1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり

■重点的取組

重点的取組①

子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実

■課題

地域の相談窓口や親同士の交流の場、緊急時等の支援サービスに対するニーズの増加。地域での子育て支援に携わる職員の相談対応スキル向上に関する重要性の増加等

■概要

子育てひろば等、地域の関係機関の一層の連携を図るとともに、すべての子育て家庭に対して、身近な地域での相談事業から、総合的な子育て支援体制を整える区市町村の取組を支援する等

- ① 子育てに関する相談支援体制の充実
- ② 地域における子育て支援サービスの充実

重点的取組②

小児・母子医療体制の充実

■課題

安全・安心な小児医療・周産期医療、小児科・産科医師の人材確保対策、専門的知識の向上・支援等に対するニーズの増加等

■概要

限られた医療資源を最大限に活用しながら小児・周産期医療体制を強化する等

- ① 小児医療体制の整備

- ② 周産期医療体制の整備

- ③ 安心できる医療のための環境整備

■主な事業の実施状況

一時預かり事業(年間延べ利用児童数)

○保育所等で児童を一時的に預かるなどにより、安心して子育てができる環境を整備

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
365,638人	375,958	423,948	454,285	514,205

子育て短期支援事業(ショートステイ)(実施区市町村数)

○子育て家庭が、ショートステイのサービスを、必要に応じて利用することができるよう、整備に取り組む区市町村を支援

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
42区市町村	45	47	51	51

子育てひろば(地域子育て支援拠点)の整備(か所数)

○ 地域で孤立しがちな、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、身近な地域において子育て相談や子育てサークルの支援を行う。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
688か所	735	771	798	808

こども救命センター運営事業(こども救命センター施設数)

○医療連携の拠点として、円滑な転院搬送のための施設間調整を行うとともに、地域の医療機関をサポートする臨床教育・研修等を実施

・平成22年度に4病院を指定

周産期医療システムの整備(新生児集中治療管理室病床数)

○出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センター等の整備

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
222床	264	282	291	294

■評価指標

短期

●子供家庭支援センター相談対応件数

H21	H22	H23	H24	H25
33,735 件	37,299	39,084	41,702	44,142

中・長期

●子育ての楽しさ(父母計)

	よくある	時々ある	ほぼない	全くない	無回答
H19	58.9%	37.4	2.6	0.6	0.6
H24	68.9%	28.0	2.0	0.5	0.7

●子供がいなければよかったです(父母計)

	よくある	時々ある	ほぼない	全くない	無回答
H19	0.8%	3.5	15.1	80.0	0.6
H24	0.4%	2.7	12.2	84.0	0.7

短期

●新生児死亡数

H21	H22	H23	H24	H25
119	95	98	117	96

●新生児死亡率

	H21	H22	H23	H24	H25
東京都	0.11%	0.09%	0.09%	0.11%	0.09%
国	0.12%	0.11%	0.11%	0.10%	0.10%

※計画期間:22~26年度

目標2 仕事と家庭生活との両立の実現

■重点的取組

重点的取組③

家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進

■課題

企業間で、家庭生活との調和が取れた職場づくりの取組状況に差が生じている。

■概要

出産・子育てか就労継続かの二者択一を迫られることなく、各々の意思で子育てや就業を継続できる社会、男女ともに仕事だけでなく子育て等を含めた家庭生活全般に充分なゆとりの持てる社会実現のため、ワーク・ライフ・バランス実現に向け、企業等への支援を進める。

重点的取組

④待機児童対策・保育サービスの拡充

⑥保育サービスの質の向上

■課題

就学前児童人口の増加や女性の就業希望の増加等により保育ニーズが急増

■概要

潜在的なニーズを踏まえた目標事業量を設定し、待機児童の解消に向けて、保育サービスの量的拡大を図るとともに、質の確保にも努める。

重点的取組⑤

多様化するニーズに応じた保育サービスの提供

■課題

保育サービス及び子育て支援へのニーズは多岐にわたっている。

■概要

都民の多様なライフスタイルや働き方を支えるため、パートタイム労働者向けのサービスや緊急時・育儿疲れ等に対応するサービスの拡充を進め、保育を必要とする人が必要に応じてサービスを利用できるように区市町村の取組を支援する。

■主な事業の実施状況

とうきょう次世代育成企業支援事業(年度末登録件数)

○ 次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、両立支援アドバイザーによる助言・相談を実施する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1,055社	2,735	3,245	3,325	3,395

子育て応援とうきょう会議の設置・運営(平成25年度実績)

○ 労働問題に関わる基礎知識の普及を図るとともに、企業における女性の能力活用、仕事と家庭の両立支援策のセミナーを実施。

- ・子育て応援とうきょう会議の開催(1回)
- ・「子供未来とうきょうメッセ2014」の開催
- ・協働会員の募集、交流会・勉強会等の開催(25年度末登録団体数 302団体)

認可保育所の設置促進(定員数)

○ マンション等併設型保育所設置促進事業、都有地を活用した認可保育所の設置促進等を実施する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
173,532人	181,384	186,698	193,757	203,170

認証保育所の設置促進(定員数)

○ 大都市特性に合わせた独自の基準を持つ認証保育所の設置を促進する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
17,307人	19,988	22,036	23,519	24,527

病児・病後児保育事業の充実(箇所数)

○ 保育所や病院等の専用スペース等において一時的に預かり保育を行う区市町村を支援し、病後児保育を充実する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
93か所	103	109	117	119

学童クラブの設置促進(箇所数)

○ 学童クラブの改修を行う事業者と、施設を新規に設置して学童クラブを行う事業者に対する補助を実施することで、設置を促進する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1,676か所	1,701	1,717	1,737	1,748

■評価指標

短期

●週労働時間60時間以上の労働者の割合

	H14	H19	H24
男性	18.2%	19.0%	18.6%
女性	5.6%	6.6%	8.2%

●育児休業取得率(22年以降)

	H21	H22	H23	H24	H25
男性	—	3.0%	2.7%	2.7%	3.0%
女性	—	26.3%	25.7%	23.5%	24.3%

●保育サービス利用率

H21	H22	H23	H24	H25	H26
31.1%	32.2%	33.2%	34.6%	36.0%	37.6%

●学童クラブ登録児童数

単位:人

H21	H22	H23	H24	H25	H26
84,032	84,095	84,627	84,992	86,835	89,327

中・長期

●児童のいる家庭の母親の就業率

H14	H19	H24
42.9%	48.3%	54.0%

●母親の離職状況(以前働いていた人の割合)

H14	H19	H24
49.8%	44.5%	38.3%

※計画期間:22～26年度

目標3 次代を担う子供達がたくましく成長し、自立する基盤づくり

■重点的取組

重点的取組⑦ 子供の生きる力をはぐくむ環境の整備

■課題

子供の教育に対する家庭の役割の大切さについて保護者の理解を促し、家庭でしっかりと子供達に基本的な生活習慣を身に付けさせる必要があるとともに、保護者が、地域のつながりの大切さや地域参加へ目を向けられるよう働きかけることが必要。

■概要

変化の激しいこれからの社会を生きる子供達に求められるものは、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」であり、その育成のための環境を整えていく。

重点的取組⑧ 若者の社会的自立の促進

■課題

自分の感情や行動をコントロールできない子供が増えており、将来に向けて社会の一員としての規範意識や公共心の育成が必要。また、数年で離職する若者が増えていることから、望ましい勤労観・職業観の育成を図って行くことも必要。

■概要

子供の成長段階に応じて必要な情報が提供される仕組みづくりに努め、次代を担う若者の自立支援や職業観の育成等を進めていく。

■主な事業の実施状況

小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実(平成25年度)

○保育所及び幼稚園等と小学校との円滑な接続を図るためにカリキュラム及び指導資料等を開発・提供することで、保育所及び幼稚園等における質の高い就学前教育を推進する。

- ・幼児期の「規範意識の芽生え」の醸成 家庭用リーフレット(24,000部)、指導資料(25,000部)の作成・配布
- ・就学前教育フォーラムの開催 281名参加
- ・年長5歳児後半から小学校入門期における「接続期カリキュラム」の研究開発及び指導資料の作成

放課後子どもプラン(放課後子供教室)(実施教室数)

○放課後等に子供の居場所を設け、学習、地域住民との交流の機会を提供し、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
883教室	958	1,009	1,049	1,101

総合的な子供の基礎体力向上方策の推進(平成25年度)

○「子供の体力向上推進本部」の設置により、社会総がかりで行う子供の体力向上の方向性を示し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進する。

- ・東京都統一体力テストの実施...2,202校(916,893人)
- ・「一校一取組」運動の実施...幼稚園(99.4%)、小学校(97.7%)、中学校(95.5%)、高等学校(85.8%)、中等教育学校(100%)、特別支援学校(95.2%)

中学生の職場体験(参加学校数)

○全公立中学校等における職場体験の実施を目標に、職場体験庁内推進会議や業界団体等による職場体験推進協議会を設置する等、職場体験の拡大実施を促す。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
623校	625	624	626	627

若年者の雇用就業支援事業(登録企業数)

○きめ細かなカウンセリングや各種セミナー等を行うとともに、若者と企業の出会いの場の提供等の事業を実施する。また、インターンシップの受け入れなどを行う若者支援センター企業の組織化を図る。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
426社	461	480	519	486

■評価指標

短期

●全国体力調査結果(体力合計点平均)

【小学生】

	H21	H22	H24	H25
男子	53.32	53.54	54.10	54.12
女子	53.52	54.07	54.52	54.74

【中学生】

	H21	H22	H24	H25
男子	38.51	38.66	40.16	39.50
女子	45.01	45.78	47.61	46.21

※23年度は震災の影響で調査を中止

●不登校者数

	H21	H22	H23	H24	H25
小学生	1,907	1,969	2,056	1,949	2,407
中学生	7,778	7,749	7,631	7,310	8,181

●児童生徒の暴力行為発生件数

	H21	H22	H23	H24
	2,816	3,050	2,801	2,806

中・長期

●労働率(年齢階層別) (平成25年度)

	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
男性	39.6%	92.2%	96.6%	96.2%	84.4%	35.9%
女性	46.5%	77.3%	70.1%	72.5%	57.1%	16.9%

※計画期間:22～26年度

目標4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり

■重点的取組

重点的取組⑨ 児童虐待防止対策の推進

■課題

対応困難な児童虐待の事例が目立ち、早期発見と未然防止の取組強化が求められている。

■概要

学校・幼稚園・保育所、子供家庭支援センター、保健所・保健センター、児童相談所等の関係機関が連携し、児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、子供の保護、保護者への支援、虐待等により分離した家族の再統合、アフターケアまでの一貫した取組を進めていく。

重点的取組⑩ 社会的養護を必要とする子供への取組

■課題

児童虐待相談件数等の増加に伴い、一時保護所等は逼迫した入所状況となっている。

■概要

虐待など様々な理由から親と暮らすことのできない子供達が、それぞれの状況や課題に応じた養育・ケアを受け、健やかに育ち自立できるよう、養育家庭等やグループホームでの家庭的養護を推進するとともに、児童養護施設の機能を強化する。

重点的取組⑪ ひとり親家庭の自立支援の推進

■課題

都内のひとり親家庭は増加傾向にあり、また、年齢も低下傾向にあり、子供の養育など生活全般への支援がますます重要となっている。

■概要

「東京都ひとり親家庭自立支援計画(第2期)」に基づき、関係機関との連携により、各家庭の自立への課題解決に向けて、適切な支援につなげる。

■主な事業の実施状況

家庭復帰支援の充実

(先駆型子供家庭支援センター事業実施地区)

○施設退所後の児童に対するアフターケア機能を強化し、家庭復帰支援体制を充実させる。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
49区市町	49	51	52	52

子供の権利擁護体制の強化(電話相談実績)

○子供の権利擁護専門相談事業の充実などにより、関係機関と連携しながら、子供の権利擁護体制を強化する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1,553件	2,217	2,604	3,567	3,181

養育家庭等の拡充(養育家庭・ファミリーホーム委託児童数)

○養育家庭・ファミリーホームでより多くの児童が育まれるよう、普及啓発や養育家庭への支援を充実する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
388人	413	406	425	408

養護児童グループホームの設置促進(入所児童数)

○児童養護施設が地域の住宅を活用し家庭的な環境で養護を行うグループホームの設置を進める。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
700人	724	754	778	790

専門的・治療的ケア体制の充実

(専門機能強化型児童養護施設箇所数)

○虐待等により問題を抱える子供達へのケアを充実させるため、専門的・個別のケアを行う専門機能強化型指導養護施設の指定数を拡大する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
14か所	34	36	38	39

ひとり親家庭等在宅就業支援事業(受講生総数)

○ひとり親家庭等に対して、在宅就業を行うための研修や相談支援を行うほか、在宅就業を行う企業の開拓などを行う。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
-	60人	180	240	300

■評価指標

短期

●虐待相談対応件数(東京都)

H21	H22	H23	H24	H25
3,339	4,450	4,559	4,788	5,414

(参考)社会的養護に対する家庭的養護の割合

H21	H22	H23	H24	H25
27.6%	28.7%	29.6%	30.4%	30.7%

※評価指標としては設定していない

(参考)小規模グループケア実施状況

H21	H22	H23	H24	H25
70%	81%	85%	85%	88%

※評価指標としては設定していない

●ひとり親世帯の年間世帯収入(母子家庭)

※年度の下の括弧内は世帯数

	100万未満	100～200万未満	200～400万未満	400～600万未満	600～800万未満	800万以上	無回答
H19(527)	12.9%	26.0%	32.7%	13.5%	5.3%	4.4%	5.3%
H24(670)	18.3%	23.6%	30.8%	13.3%	5.8%	3%	5.3%

●母子家庭等就業・自立支援センターの相談件数

H21	H22	H23	H24	H25
2,914	3,172	5,189	4,409	5,622

中・長期

●子供がいなければよかったです(父母計)【再掲】

	よくある	時々ある	ほぼない	全くない	無回答
H19	0.8%	3.5	15.1	80.0	0.6
H24	0.4%	2.7	12.2	84.0	0.7

※計画期間:22～26年度

目標5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

■重点的取組

重点的取組⑫ 子供を有害な情報・環境から守る取組の推進

■課題

子供達が犯罪の被害者になる事件の発生に加えて、子供が加害者となる犯罪件数も増加している。また、インターネット等への書き込みが、トラブルや犯罪に巻き込まれる原因となつた事例が発生している。さらに、薬物の情報が容易に入手できる環境は、子供の健やかな育ち、安全と安心の確保の面からみても憂慮すべき社会問題。

■概要

インターネット利用環境等の整備、薬物乱用防止対策など、有害な情報や環境から子供の健やかな育ちを守るために、総合的な取組を推進する。

重点的取組⑬ 安全・安心の子育て支援の基盤整備

■課題

子供の安全にかかわる正しい知識の普及啓発は、引き続き重要な課題である。また、子供の健やかな成長には、日常の生活空間における安全や快適性が求められている。

■概要

子供の健やかな育ちのために、親子が安心して生活できる良質な居住環境の整備を進める。また、地域・企業等関係諸機関と連携の上、安心して外出できる環境の整備を進めていく。

■主な事業の実施状況

インターネットの利用環境の整備

(上段:ファミリールール講座の開催、下段:出前講演会の開催)

○インターネットや携帯電話の有害情報から子供を守るために、保護者を対象とした家庭のルール作りを支援する講座等を開催する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
32回	39	11	31	43
31回	172	300	305	414

チャイルドシート等の正しい着用についての普及啓発

(シートベルト体験車の運用実績)

○子供の安全を確保するために、子供と保護者が一緒に学ぶことができる参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
75回	91	100	110	67

子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」

(累計整備箇所数)

○授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」を保育所や公共施設等、身近な地域に設置する区市町村を支援するほか、都立施設にも設置を進める。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
581か所	815	1,014	1,129	1,214

緑の拠点となる公園の整備(新規開園面積)

○都民に安らぎやレクリエーションの場を提供する都立公園の整備を推進する。

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
28.8ha	33.8	12.8	17.9	13.7

■評価指標

短期

●福祉犯罪の検挙状況(検挙件数)

H21	H22	H23	H24	H25
563	528	531	538	623

●子供の携帯電話のフィルタリング付加割合

	H21	H22	H23	H24
小学校	42.9%	43.1%	39.9%	37.2%
中学校	51.8%	56.5%	58.6%	58.3%
高校	26.0%	29.3%	31.8%	36.8%
特別支援学校	38.2%	34.6%	49.2%	49.3%

●子供のインターネットや携帯ネットでのトラブルや被害

	H21	H22	H23	H24
小学校	10.0%	8.6%	9.2%	7.2%
中学校	19.9%	18.5%	22.4%	18.3%
高校	21.9%	22.7%	26.9%	24.8%
特別支援学校	24.1%	22.9%	30.2%	17.2%

●交通事故の死傷者数

	H21	H22	H23	H24	H25
幼児	950	965	844	997	799
小学生	2,472	2,290	2,248	2,041	1,791
中学生	871	786	811	711	631

中・長期

●子育ての楽しさ(父母計)【再掲】

	よくある	時々ある	ほぼない	全くない	無回答
H19	58.9%	37.4	2.6	0.6	0.6
H24	68.9%	28.0	2.0	0.5	0.7

●子供がいなければよかったと思う(父母計)【再掲】

	よくある	時々ある	ほぼない	全くない	無回答
H19	0.8%	3.5	15.1	80.0	0.6
H24	0.4%	2.7	12.2	84.0	0.7

※計画期間:22~26年度

次世代育成支援東京都行動計画の評価・分析

アウトカム

(短期)

(中期)

(長期)

(参考)

●平均初婚年齢(東京都)

	H17	H21	H25
男性	31.2	31.6	32.2
女性	29.2	29.7	30.4

●第一子出生時の母の平均年齢(東京都)

H17	H21	H25
30.5	31.3	32.0

※保育サービスの利用率

	保育サービス利用児童数	保育サービス利用率
H17	168,205	28.5%
H21	184,928	31.1%
H25	234,911	37.6%

※保育所待機児童数

H21	7,939
H22	8,435
H23	7,855
H24	7,257
H25	8,117
H26	8,672

※虐待相談対応件数(東京都)

H17	3,146
H21	3,339
H25	5,414

●母親の離職状況(以前に働いていた人の割合)		
H14	H19	H24
49.8%	44.5%	38.3%

●児童のいる家庭の母親の就業率		
H14	H19	H24
42.9%	48.3%	54.0%

●子育てをしていて日頃感じること

✓子育ての楽しさ(父母計)

	よくある	時々ある	ほぼない	全くない	無回答
H19	58.9%	37.4	2.6	0.6	0.6
H24	68.9%	28.0	2.0	0.5	0.7

✓子供がいなければよかったと思う(父母計)

	よくある	時々ある	ほぼない	全くない	無回答
H19	0.8%	3.5	15.1	80.0	0.6
H24	0.4%	2.7	12.2	84.0	0.7

●労働力率(男性・年齢層別)

	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65歳-
H19	44.7%	93.5%	96.7%	96.5%	87.4%	36.7%
H21	38.3%	94.3%	96.7%	96.4%	86.5%	34.4%
H25	39.6%	92.2%	96.6%	96.2%	84.4%	35.9%

●労働力率(女性・年齢層別)

	15-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65歳-
H19	44.6%	71.4%	62.8%	71.2%	54.6%	15.5%
H21	45.0%	74.7%	67.0%	71.9%	54.4%	14.7%
H25	46.5%	77.3%	70.1%	72.5%	57.1%	16.9%

●出生数、合計特殊出生率

	出生数	合計特殊出生率
H18	101,674	1.02
H21	106,613	1.12
H25	109,986	1.13

●年少人口

	年少人口	構成比
H17	1,445,820	11.89%
H24	1,504,180	11.86%
H26	1,516,430	11.49%

■■評価結果の総括と今後の課題■■

- 計画全体の評価指標については、子育てに対する意識から、就業状況、出生数等に至るまで、概ね向上している。
 - 今後、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進などにより、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していく必要がある。また、保育ニーズの増大に対応し、保育サービスの拡充と人材の確保を進め、待機児童を早期に解消していく必要がある。
 - 虐待相談対応件数は増加しており、困難な状況にある子供を対象にした更なる取組の強化も求められる。
- ➡ これらの課題については、新たな計画の策定に際し、前提としていく。

すべての子供達が個性や想像力を伸ばす
次代の後継者として自立した環境を整える

安心して子供を産み育て、子育て実現する社会を実現する

社会全体で、子供と子育て家を支援する